⑵　技術提案書の提出期限　令和７年２月18日17時00分

⑶　技術提案書の提出方法　原則、⑴まで郵送（書留郵便に限る。）すること。技術提案書の受領期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報及びファクシミリによる提出は認められない。

⑷　技術提案書のプレゼンテーションの開催　令和７年２月20日～２月28日に、技術提案書に関してヒアリングを実施する予定である。なお、対象業者、時間等の詳細は別途通知する。

⑸　入札説明書交付期間　令和６年12月25日～令和７年２月17日17時まで

⑹　入札説明書の交付方法　郵送又は電子メールにて対応する。

郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記⑴の宛先まで送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記⑴まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。

交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。

⑺　本入札に関する問い合わせ　本入札に関する問い合わせは、令和６年12月25日から令和７年２月17日の期間、上記⑴の宛先にて、電話・メール等で受け付ける。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局総務課庶務経理係　廣田、増渕　電話03―5253―1111（内5409、5417）

⑵　入札説明会の日時及び場所　日時：令和７年１月16日（予定）　場所：オンライン

⑶　入札書の受領期限　令和７年２月18日17時00分

⑷　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、事前に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合については上記４⑶の期限までに郵送にて厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出を行う。

紙入札方式により提出する場合は封筒に入れ、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官厚生労働省労働基準局長あて）及び「令和７年３月３日開札［無期転換ルール等の周知広報一式］入札書在中」と朱記しなければならない。

再度入札となることも考慮し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に｛再入札○回目｝と記載すること。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

⑸　開札の日時等　日時：令和７年３月３日10時00分　結果については電話・メール等で連絡を行う。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を令和７年２月18日17時00分までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて、入札説明書に添付されている暴力団等に該当しない旨の誓約書及び労働契約法への対応に係る宣誓書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記⑶の暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　その他　その他詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kishimoto Takeshi, Director-General, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

(2)　Classification of the services to be procured : 73

(3)　Nature and quantity of the services to be purchased : Public relations activities pertaining to the rule concerning conversion of a fixed-term labor contract to a labor contract without a fixed term (the “Conversion Rule”) etc., 1 set.

(4)　Accomplishment period : March 31, 2026

(5)　Delivery Place : The place specified by the contracting entity.

(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.

④　Have Grade「A」, Grade「B」or Grade「C」on “offer of services, etc.” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2022, 2023 and 2024.

⑤　Prove to have no false statement in tendering documents.

⑥　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑦　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about e and f) for the last two years of the bid submission deadline of this bid :

a　Welfare annuity insurance
b　Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)
c　Seamen’s insurance
d　National pension
e　Worker’s compensation insurance
f　Unemployment insurance

⑧　Obtain one of the following : Privacy Mark certification, ISO／IEC27001 certification (international standard), or JIS Q 27001 certification (Japanese industrial standard).

⑨　Not received any administrative sanctions for violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare within 1